

6	地震対策について（地震時の行動）	
<p>■ 震災体験を踏まえ、下記の事項について実施する。</p> <p>① 地震発生直後は、身の安全を第一とする。</p> <p>② 地震が発生した場合は、速やかに使用中の火気の消火を行う。</p> <p>③ 火気使用は自粛し、使用に際しては、火気使用設備・器具の安全を確認し監視を徹底する。</p> <p>④ 備蓄（食料品・医薬品等）や家具の固定等について、自治会等又は各家庭で協議する。</p> <p>⑤ 居住者の安否確認の方法等について協議する。</p> <p>⑥ 自主的に又は防災関係機関の避難勧告等により避難する。 一次避難場所（付近の安全な場所： マンション内公園 ） 指定避難場所（学校等の指定された場所： ○○小学校 ）</p> <p>⑦ その他</p>		○○○○○ を 実 施
7	防災教育及び消防訓練	
<p>■ 防火管理者等は下記の防災教育等を行い居住者の知識、技能の向上を図る。</p> <p>① 居住者に火災等の災害発生時の対応行動等を記載した防災に関するチラシ等を定期的に配付、掲示等により防災意識の高揚に努める。</p> <p>② 消火器、屋内消火栓等を用いた消防訓練を積極的に行う。</p> <p>③ 消防訓練は、毎年 4 月頃に実施する。</p> <p>④ その他</p>		○○○○○ を 実 施
8	消防用設備等の点検及び報告について	
<p>① 消防法に基づき、機器点検を6か月毎（3月頃）に実施し、1年毎（9月頃）に総合点検を併せて行う。</p> <p>② 点検結果については、3年に1回4月頃に、○○消防署に報告する。</p> <p>③ 上記点検は、【所有者・管理組合・自治会・その他（ ）】が設備点検業者に委託する。 委託点検業者(会社名等) ○○メンテナンスKK 電話 888-2222</p> <p>④ 防火管理者等は、消防用設備等の点検実施時には、立会いをする。</p> <p>⑤ その他</p> <p>※標準的な階における消防用設備等の配置図を添付してください。</p>		○○○○○ を 実 施

